

日 程：令和6年1月10日（水）

視察先：広島県呉市

参加者：岡田委員長、落海副委員長、上岡委員、木村委員、中曾委員、田坂委員、宮川委員、石原委員  
執行部職員2名、事務局随員1名

## ●広島県呉市

【人 口】 205,349人（R5.12.31現在） 【面 積】 352.83km<sup>2</sup>

### ◆調査事項「災害時の避難所運営のあり方について」

「災害時の情報収集について」

「消防職員の充足率について」

広島県呉市は、平成30年7月豪雨災害において、県内の自治体の中でも特に大きな被害を受け、その経験から、近年、防災力の向上に向けた取組を強化されている。

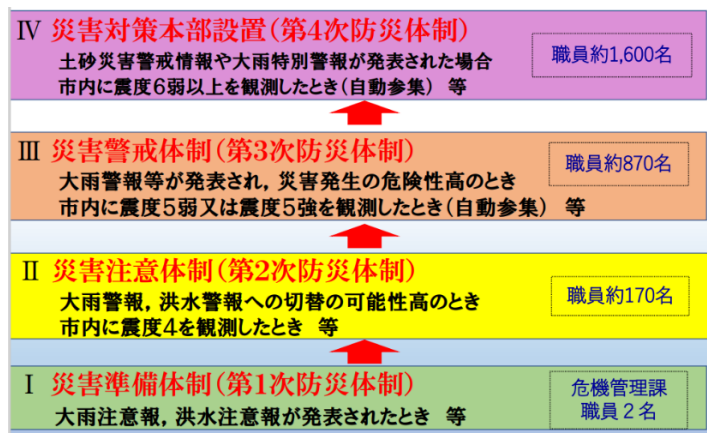
また、消防庁が市町村に対し整備目標として示している「消防力の整備指針」に定められた消防職員数の充足率（5ページ参照）が89.7%（令和4年度公表値。本市は73.3%）と高く、他市に比べ、消防力が充実していることから、所管事務調査の参考とするため、視察を行った。



## 1 災害時の避難所運営のあり方について・災害時の情報収集について

### （1）呉市の災害体制

- ・呉市では、災害時の体制を、災害の危険度により、「災害準備体制（第1次防災体制）」から「災害対策本部設置（第4次防災体制）」に順次移行していく運用としている。
- ・地震の場合は、その被害状況に応じて、発災当初から第3次、第4次防災体制を整えることとしている。
- ・大雨等では、大雨注意報から大雨警報に切り替わる可能性が高くなると「災害注意体制（第2次防災体制）」に移行し、避難情報（高齢者等避難）を発令し、同時に避難所を開設する。



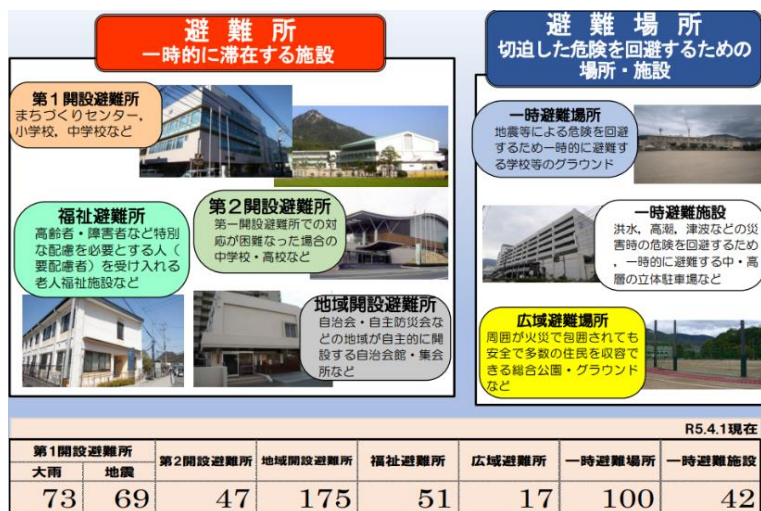
（呉市提供資料）

## (2) 避難所・避難場所の区分

避難所及び避難場所については右図のとおり区分分けしている。

各避難所の詳細については次のとおり。

- 第1開設避難所…避難情報発令時に最初に開設する避難所で、まちづくりセンターや小学校・中学校を指定。呉市職員が各避難所3～4名でローテーションを組み、運営に当たっている（開設時は1～2名を配置）。



(呉市提供資料)

- 第2開設避難所…第1開設避難所だけでは避難者を収容できない場合に開設する避難所（これまでに開設した事例はない）。
- 地域開設避難所…自治会館や集会所など、自治会等が自主的に開設する避難所。運営は各地域の自治会又は自主防災組織が担っている。
- 福祉避難所…特別な配慮を要する要配慮者が一時的に滞在する施設。老人福祉施設や障害者支援施設などと市が協定を締結し指定しており、公共施設の指定はない。

※令和3年5月の災害対策基本法の改正により、あらかじめ特定された受入対象者は直接福祉避難所に避難できることとなったが、現段階では、施設の収容能力の関係で、福祉避難所に直接避難するのではなく、一般の避難所に避難された方のうち、そこでの生活が難しい方について受け入れが可能な調整を行うこととしている。現在、まちづくりセンター等で直接受け入れができるか検討を行っている。

区分	主な指定施設	用途等	運営
第1開設避難所	まちづくりセンター 小学校 中学校	避難者が必要な間又は一時的に滞在する施設 避難情報を発令した際に、最初に開設	市避難所配置職員 (各避難所を担当する市職員)
第2開設避難所	小学校 中学校 高等学校 大学	第1開設避難所だけでは避難者を収容できない場合に開設	市職員 施設管理者 等
地域開設避難所	自治会館 集会所	自治会等の地域で自主的に開設	自治会 自主防災組織等
福祉避難所	老人福祉施設 障害者支援施設 医療機関	要配慮者のうち特別な配慮を要する者が一時的に滞在する施設 各施設の設備、体制を確認した後、受入れの可否を判断したうえで開設	老人福祉施設 障害者支援施設等

(呉市提供資料)

### (3) 事前送付した質問への回答

- ① 平成30年7月豪雨災害を経て浮き彫りになった課題と、それに対して改善がなされていることがあればご教示いただきたい。

回答) 災害の際に避難行動をとらなかった方の多くが「空調がない」、「板張りでは眠れない」、「同じ空間で大勢の他人と過ごすことが苦痛」など避難所の環境を理由に挙げていたことから、空調を完備した部屋やカーペットが敷いてある教室等で狭いスペースを複数分散して使用するよう改善を図った。

- ② 避難所はどのような組織で運営されているか。また、大規模災害等により市全域で長期的に避難所を開設する場合の運営について、何らかの対策を検討されているか。

回答) 避難情報発令時、最初に開設する第1開設避難所は、各避難所の担当職員(1避難所につき3~4人)がローテーションを組んで1~2名ずつ避難所運営に従事し、現場で受付や備蓄品の配布などを行う。

大規模災害等で長期的に開設する場合に他自治体に応援を要請し連携を図るため、令和5年10月に呉市災害時受援計画を策定した。自治会や自主防災組織の協力は任意としており、統一を図っていない。今後の課題である。

- ③ 災害発生時には避難所の早急な開設、避難者に対する適切なアナウンスや案内が求められるが、自助・共助・公助の視点から、システムの導入や自治体等と協力しているなどの取組があれば教えていただきたい

回答) 避難情報発令の際には、防災行政無線の他に、呉市防災情報メール、エリアメール、Lアラート、テレビのデータ放送を通じてお知らせするとともに、メールが使えない高齢者等のために、固定電話に機械の音声で避難情報を伝える「一斉電話伝達サービス」を令和2年6月から開始した。

市職員には職員防災メールにより開設準備等の連絡をしており、地域開設避難所には発令と同時に各自治会長にFAXの一斉送信などによって情報伝達を行っている。

- ④ 災害によりストレスを抱える避難者への物理的もしくは心理的なサポート等について、有効な事例があれば教えていただきたい。

回答) 平成30年7月豪雨災害の際には、保健師による避難者への個別の健康相談や感染症予防のための環境整備などの保健活動が大変役立った。特に個別の健康相談に当たっては、避難行動要支援者台帳を活用しての避難者の状況確認が非常に有効であり、現場でのケアが重要であることが教訓となっている。

- ⑤ 避難者に対しては食事、水、医療、衛生などの基本的な生活支援が必要であるが、特に女性や高齢者、子供、障害者などの特別なニーズに対応するための施策があれば教えていただきたい。

回答) 備蓄品としてアレルギー対応の調理不要食や液体ミルク、粉ミルク等を毎年購入しており、昨年度は、組み立て式のオストメイトトイレを購入し、配備した。発災時には、市職員、保健師等が避難所を巡回し、本部と連携を取りながら、要配慮者への対応を行う。

- ⑥ 避難所での生活に適応が難しい方、例えば徘徊する方などへの特別な対応はあるか。

回答) 要配慮者の状況に応じた対応を取れるようにしている。家族から相談があった場合には、一般の避難者とは別の部屋に、家族と一緒に避難していただくよう配慮している。

⑦ 災害時の情報収集について

- 災害発生時の被災状況の把握はどのような手法で行われているか。
- 情報収集方法・体制にはどのようなものがあるか（市民からの通報、メディアからの情報、自治体・消防職員による主体的な収集など）。
- 情報には重要性や真贋さまざまなものがあると思うが、災害対策本部や消防局において情報管理と共有をどのように行われているか。

回答) 呉市では、早期復旧を目指すために、平成 27 年度に防災情報システムを導入した。市内 500 台のパソコンにより各対策部から入力・共有することで、効率的な災害対応を行っている。GIS（地図情報）や住基システムとの連動により、現場の特定や避難者の住所の閲覧が可能となっている。

システムへは次のような情報が登録可能である。

《被災状況》 建物や道路、河川等の被害場所（地番、地図、写真）や内容、その対応

《気象・発令》 気象情報、交通情報、災害体制や避難情報の発令

《避難所》 避難所ごとの開設・閉鎖日時、避難者の収容・退所日時や人数、名簿

⑧ 平成 30 年 7 月豪雨災害の際、被災情報は具体的にどのようなルートで入手されたのか、時系列でお示しいただきたい。また市内全域の被災状況を概ね把握されたのは、発災からどれほどの時間的経過後であったのか教えていただきたい。

回答) 防災情報システムを活用して、市民からの電話による情報や警察など関係機関からの連絡による被災情報をその都度担当がシステムに入力して被災状況を把握した。

これらの情報を集約し、災害対策本部会議を随時開催し、被災状況の確認や各対策部及び関係機関等の取組の課題、今後の対応等について情報共有し、意思統一を図った。

なお、災害対策本部会議は、7 月 6 日以降、9 月 11 日の対策本部廃止までの間、原則毎日 15 時に合計 29 回開催した。



(呉市提供資料)

市内全域の被災状況の把握時期を明確に回答することはできないが、定例的に本部会議を開催することで、逐一被災状況を把握できるよう努めた。

なお、被害状況の防災情報システムへの登録件数は約 5,000 件で、登録情報を順次時系列で集約し、本部会議で状況把握した。

⑨ 災害時には通信網での輻輳（混雑）が起こる可能性も考えられるが、代替手段など、対応方法等について検討している事項があれば教えていただきたい。

回答) 代替手段の検討はしていない。現在、防災情報システムと避難情報発令時に使用する各システム（防災行政無線からの発信、Lアラート、防災情報メール）がバラバラであるため、避難情報の発令の際には危機管理課職員が手分けして対応しており、これらを一元化できないか検討している。その際に通信網の輻輳の対策もあわせて検討できればと考えている。

⑩ 海拔の低い地域や島しょ部に対して、南海トラフ地震を想定した何らかの対策は考えられているか。

回答) 地域を限定した対策は特に講じていないが、出前講座で南海トラフ地震の発生確率や呉市で想定される被害、地震や津波の避難の仕方などについて説明し、防災意識の向上の醸成を図っている。

## 2 消防職員の充足率について

### (1) 呉市消防局と東広島市消防局の基礎数値

(令和5年度版消防年報)

東広島市消防局の管轄面積は呉市消防局の2.25倍、管轄人口も東広島市が呉市を上回っている。

一方、消防職員や署所数、消防車両の配備の面では、呉市消防局の方が充実している。

119番受信件数や出動件数を比較すると、119番受信件数及び救急件数は呉市の方が、火災件数と救助件数は東広島市の方がそれぞれ多くなっている。

項目	呉市消防局	東広島市消防局
管轄面積	352.83㎡	796.5㎡
管轄人口	208,096人	219,990人
消防職員数 (人口10万人あたり)	352人(定数外32人) (169.2人)	291人(定数外9人) (132.3人)
署所数	14署所	10署
消防車	36台	29台
救急車	16台	20台
119番受信件数	16,126件	12,001件
火災件数	85件	130件
救急件数	11,544件	10,894件
救助件数	58件	164件

(呉市提供資料)

### (2) 【「消防力の整備指針」「消防職員の充足率」とは】

「消防力の整備指針」とは、総務省消防庁が定める市町村が目標とすべき消防力の整備水準のことで、この指針に定める施設及び人員を目標として、地域の実情に即した適切な体制を整備することが求められる。

この指針に示された消防職員の必要人数に対する実員数の充足割合が「消防職員の充足率」であり、呉市の89.7%に対し、東広島市は73.3%と大きな差が生じている。

呉市消防局		東広島市	
①警防要員	343人	①警防要員	315人
②通信員	16人	②通信員	15人
③予防要員	39人	③予防要員	25人
④総務事務人員	42人	④総務事務人員	53人
必要人数合計	429人	必要人数合計	408人
実員数	385人	実員数	299人
<b>充足率：89.7%</b>		<b>充足率：73.3%</b>	

※令和4年公表数

(呉市提供資料)

### (3) 事前送付した質問への回答

① 呉市の消防職員の充足率が本市に比べて高い要因は何か。

#### 回答) 【呉市の充足率が高い要因①】

整備指針上の消防職員の充足率の推移を見ると、平成27年度に10%以上増加し、以降、年々増加している。実員数も増加しているが、括弧内の正規職員(フルタイム)の人数には大きな変化がない。職員の増加の要因の一つは、定年退職後の再任用職員によるものであり、これにより、充足率が高くなっている。

#### 呉市消防職員の充足率の推移

年度	実員数	全国平均	県平均	呉市
平成24年度	362人 (354人)	76.5%	73.7%	74.3%
平成27年度	372人 (349人)	77.4%	82.3%	85.3%
令和元年度	382人 (352人)	78.3%	84.7%	87.8%
令和4年度	385人 (352人)	79.5%	86.1%	89.7%

※ ( ) 内の数値は正規職員の数

※ 令和元年度調査から、実員数に会計年度任用職員を含む

(呉市提供資料)

## 【呉市の充足率が高い要因②】

消防職員の必要人数の大部分を占める警防要員は消防車や救急車に搭乗する人員のことであり、例えば、携帯無線機等を搭載した消防ポンプ自動車の場合、整備指針上、市街地では1台につき4人の搭乗が求められているが、呉市では一部車両を除いて実際の配置は3人のみとしており、充足率は100%を下回る。

一方で市街地以外は、指針上、市町村の任意とされている。呉市では平成27年から、それまでの1台に4人から1台に3人で算定することとしたため、市街地以外では充足率が100%となり、全体の充足率も上昇することになった。このように地域の実情に応じた算定替えを行ったことが、呉市の充足率が上がった要因と考えられる。

東広島市消防局は市街地、市街地以外とも一律4人で算定されているため、呉市と同様の考え方で算定した場合は、充足率自体は上がるものとする。

### 警防要員 = 車両搭乗人員

例) 消防ポンプ自動車 (整備指針第27条)

◆市街地: 1台につき5人 (15台)

ただし、携帯無線機及びホースを延長する作業の負担を軽減する装置等を備えている場合は、1台につき**4人**とすることができる。

※一部車両を除き、実際の配置は3人 ⇒ **×100%**

◆市街地以外: 市町村の任意 (7台)

※全ての車両で配置は3人

⇒H24まで、1台につき**4人**で算定 ⇒ **×100%**

⇒H27から、1台につき**3人**で算定 ⇒ **100%**

車両搭乗人員の必要人数が減ったため、充足率が上がりました

(呉市提供資料)

## ② 現在の充足率に対する現場、執行部の見解をご教示いただきたい。

回答) (消防局の見解) 現在呉市は、基準以上の署所と車両を配置しているが、署所が多く、配置する車両が多いほど、整備指針上は職員の必要人数が増える。

もし、市街地の車両台数が基準どおりであれば、警防要員数は充足率100%となる見込みである。中核市の中でも人口10万人当たりの職員数は最も多く、他市と比べても消防職員数が多い状況であり、充足率は100%とはなっていないが、消防力は高いレベルにあると考える。

(執行部の見解) 昨年3月策定の第3次職員体制再構築計画では、時間をかけて体制を検討するため、当面はこれまでどおり375人体制を維持するとされている。

## ③ 現在の職員数で支障が生じていないか。また、施設や車両数は十分整備されているか。

回答) 類似市と比較して職員数、施設数、車両数、いずれも多い状況にある。また、コロナ禍で、職員にも感染が拡大し、非常に厳しい状況ではあったが、署所の閉鎖もなく、消防救急体制を維持できた。

## ④ 女性職員の人数と配置(職場)状況、及び配置に当たっての配慮についてご教示いただきたい。

回答) 女性職員の人数は令和5年度当初12名(市からの出向2名を含む。)である。

課長級は日勤1名で消防総務課長(市からの出向)、係長級は日勤2名で消防総務課(市からの出向)と東消防署に1名ずつ配置している。

係員は合計9名で、日勤3名、隔日勤務(現場)6名である。日勤3名のうち2名は育休中で、現場の6名は、消防署、音戸分署、東消防署に2名ずつ配置している(仮眠室がこの3か所にしか設置されていないため、女性職員の配置はこれらに限られる。)

配置に当たっては、本人の希望やライフステージ等を考慮している。

⑤ 年次有給休暇の取得状況と、希望どおりに取得できているかご教示いただきたい。

回答) 令和5年度の年次有給休暇は11月末現在、毎日勤務者が平均5.3日、隔日勤務者は平均5.7日。令和2~4年度の平均は、毎日勤務者が平均9.1日、隔日勤務者は平均8.1日である。なお、令和5年10月から産後パパ休暇(分散して育児休業を取得できる男性育児休業制度(取得期間は7日~1か月))が新設され、対象者17人中7人、41.2%が取得している。

⑥ 現在の消防職員数と近年の採用試験の応募数・採用人数をご教示いただきたい。

回答) 右の表のとおり、原則退職補充により採用を行っている。

大量退職世代が終わり今年度から定年延長が始まるため、退職者が極端に減り、採用人数も大きく減少する。

なお、採用試験は、かなり高い倍率になっている。

○採用人数等の推移

◆職員数

項目	R1	R2	R3	R4	R5
職員数(60歳以下)	352	351	352	352	351
退職者数(60歳以下)	14	16	18	11	4(予定)
採用人数	11	13	17	18	10

◆採用試験

区分	R1	R2	R3	R4	R5
応募人数	81	138	111	100	58
合格人数	13	17	18	10	4
合格倍率	6.2倍	8.1倍	6.2倍	10倍	14.5倍

(呉市提供資料)

⑦ 消防士や救急救命士等の確保とその離職を防ぐための施策をご教示いただきたい。

回答) 自衛隊、海上保安庁、広島県警、呉市消防局が一堂に会し、高校生以上を対象に公安系公務員合同説明会を年2回行っている。参加者も多く、大変人気のイベントになっている。また、県内の大学や市内の高校を訪問し、採用試験のポスターやチラシの掲示を依頼し広報に努めている。

救急救命士は年間3人養成しているが、希望が多く、選考試験を実施し選抜を行っている。

離職を防ぐ取組みとしては、療養休暇取得者がスムーズに復帰できるよう、人事課と連携して復職プログラムや面談などにより支援を行っている。

⑧ 消防団員の充足率と、団員確保についての取組みをご教示いただきたい。

回答) 消防団員の条例定数1,900人に対し、令和5年4月1日現在の団員数は1,635人で、充足率は86.1%である。

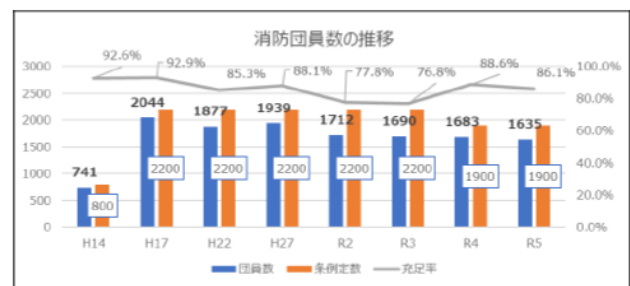
常備消防のなかった島しょ部等との合併により、条例定数が2,200人となったが、定年制の導入などにより団員数が減少していた。そのため令和4年度、定数を1,900人に見直した結果、充足率は上がったが、団員数は高齢化により減少している。

団員確保のため、3月の定年退団を前に2月を消防団員募集強化月間と定め、各分団で勧誘を行っている。その他、市の広報番組で団員募集を行う予定としている。また、PR動画をYouTubeで公開している。

○消防団員の充足率

◆団員数：1,635人(令和5年4月1日)

◆充足率：86.1%(条例定数1,900人)



(呉市提供資料)

### 3 大規模災害対応訓練施設

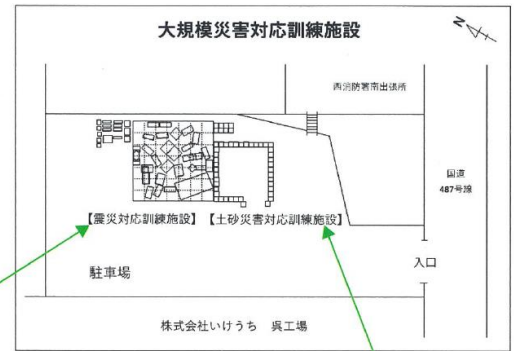
近年発生が危惧される南海トラフ地震や増加傾向にある土砂災害など、複雑多様化する災害事案への対応能力の強化と地域防災力の強化のために、広島市、福山市に次いで県内で3番目に整備され、令和4年1月に運用開始された。

倒壊した家屋や水害による土砂埋没の災害現場を再現した「震災対応訓練施設」と「土砂災害対応訓練施設」からなり、消防局や消防団等が訓練を実施している。近隣自治体との合同訓練も開催し、本市消防局も参加している。

また、令和4年4月からは、この施設を活用し、町内会や市民ボランティア団体などを対象に水防講習、土砂災害講習、震災講習などを実施している。

#### ■震災対応訓練施設

地震等による建物の倒壊をイメージした施設で、がれき等に挟まれた要救助者を救出する訓練や重量物を移動させる訓練ができます。



#### ■土砂災害対応訓練施設

土砂崩れで堆積した土をイメージした施設で、土砂に埋没した要救助者を救出する方法や、土のう積み工法・ビニール張り工法などの訓練ができます。



### 4 現地での質疑応答・意見交換

#### (避難所運営)

- Q** 第1開設避難所の運営を担当する職員は事前に決められているのか。また、避難所の開錠は誰がするのか。
- A** 担当職員は毎年度、人事課が各避難所に配置する。高齢者等避難を発令する前に、危機管理課から避難情報発令予定時刻を職員防災メールで連絡し、発令と同時に担当職員が鍵を開けて待機することとしている。
- Q** 担当職員には避難所の近くに居住又は勤務する職員を充てるのか。
- A** 基本的にはそのとおりだが、避難所まで距離がある職員が配置されることもある。配置職員と自治会の方の話し合いで自治会の方に開錠していただくケースもある。
- Q** 妊産婦等福祉避難所には妊産婦が避難できるのか。家族も一緒に避難できるのか。
- A** 民間企業が妊産婦の様々なケア等の事業をされている。家族も一緒に避難可能と思われる。直接避難される方はおらず、一般の避難所で妊婦の状況を見ながら、受け入れ可能かどうかを確認している。



### (避難情報等の市民への伝達)

- Q 固定電話により避難情報を伝える「一斉電話伝達サービス」の利用者の発信先はどのように把握するのか。利用者の負担はあるのか。
- A 本人からの申込により登録し、発信する。利用者負担はない。
- Q 「一斉電話伝達サービス」で伝達する内容はどのようなものか。
- A 防災行政無線で放送する内容をそのまま機械音声で流している。
- Q 防災行政無線は市全域に配備されているのか。
- A 市内 373 か所にスピーカーを配備し、全域に届くようにしている。
- Q 大雨の時に防災行政無線の放送は聞こえるのか。
- A 聞こえないとの苦情があることから、メールや一斉電話伝達サービスで補完している。
- Q エリアメールとは、そのエリアにある携帯電話、スマホに一斉送信するものと思うが、発信された実績はあるのか。
- A 現在も避難情報を発令する際には発信されている。

### (防災情報システム)

- Q 平成 30 年 7 月豪雨災害では 5,000 件の被災情報を入力されたとのことだが、システムを活用してもこれらに重複した情報はあるのか。
- A 各担当が受けた情報をそのまま入力しているため、重複はある。入力された情報をもとに重複かどうかを判断している。
- Q 災害発生時には、一定期間内に国に対し災害報告をする必要があるが、このシステムから報告することは可能か。
- A 直接このシステムから報告することはできない。入力された情報を取りまとめて報告書を作成している。
- Q 担当課が入手した被災情報は担当課が入力するとのことだが、担当課はどのような形で情報を入手されるのか。
- A 例えば市民から水道局に水道管が破裂したとの情報が入れば水道局職員が入力する。道路でがけ崩れが起きていると土木担当部署に連絡があれば土木担当部署が入力している。  
危機管理課に市民から直接連絡があった場合は危機管理課が入力し、担当課に連絡して対応を要請している。
- Q 担当課が現場に行って把握した被災情報を入力することはないのか。
- A 市民からの情報をもとに市職員が現場に向かって確認をすることがほとんどである。
- Q 平成 30 年 7 月豪雨災害の後、呉市では発災から数日でほぼ市全域の被災状況を把握したと伺った。なぜそのようなことができたのか。
- A 支所も含め、各部署から市民からの情報を逐一システムに入力すれば、災害対策本部事務局が全て状況把握でき、すぐに現場に向かうなどの対応が可能であることから、迅速に把握できたものと考えている。
- Q 電話対応や現地調査などの役割は分担されているのか。
- A システム入力各担当部で行うが、現場確認はそれに関する対策部、例えば道路の陥没であれば土木対策部が行い、対応する。

**Q** 現地調査が後手後手になって対応が進んでいないことはなかったか。

**A** 担当対策部がシステムに入力する対応状況の情報により、遅れや見逃しがないように対応している。

**Q** 市民から提供される情報が重複することに対して、何か対策はあるか。

**A** 電話を選別するのは難しく、市民からの情報は全て記録を取りシステムに入力している。平成 30 年 7 月豪雨災害などでは確かに電話回線が満杯になったり職員も電話対応でいっぱいになることもあったが、市民からの通報が情報収集のメインであることから、いただくに越したことはない。

**Q** 防災情報システムについて庁内 LAN に接続していると思うが、これは物理的に接続が必要なのか、それとも VPN で遠隔操作できるのか。

**A** 基本的に VPN である。

### (消防職員の充足率)

**Q** 消防職員の充足率は、ほとんどの自治体で 100%に達していないが、呉市消防局として 100%に近づけようという考えはあるか。

**A** 個人的な意見になるが、充足率を 100%にしようと考えている自治体は少ないのではないかと考えている。呉市は他市に比べて職員数が多いが、一方で署所数、消防車も多く配置している。例えば消防ポンプ車の数が整備指針の基準どおりであれば、消防職員の充足率は 100%に達するが、基準以上の車両を配置しているため、必要人数も増え、充足率が下がる。

しかし、署所を多く設置していることで消防車や救急車の到着時間が短縮され、質の高い市民サービスを提供できている。東広島市の充足率は低いですが、実情はほとんど変わらないのではないかと。

**Q** 東広島市消防は、職員数が少ないことから休暇が取得しにくく研修も行きづらいという状況があるが、呉市では長期研修は十分実施できているのか。

**A** 十分と言えるかどうかは難しいが、長期研修には優先的に行くようにしている。休暇の取得状況は、東広島市消防局よりも呉市の方が少ない。

### (消防における女性職員の配置)

**Q** 女性職員の配置に当たっては本人の希望やライフステージを考慮することだが、例えば育休等から現場へ復帰することは可能なのか。例えば 50 代の女性が現場で火事があったらホースを担いでいくなどの対応が実際に可能か。

**A** 女性だけでなく、男性職員にも体調の都合で現場活動が難しい職員もいる。個々の職員の状況に応じて希望を聞いて対応することになると考えている。

実際に育休復帰後に現場に戻ったケースはないが、現場復帰を希望している女性職員はいる。50 歳の女性であってもやる気と体力があれば可能と考える。

## 5 視察を終えての委員の所感等

### (1) 災害時の避難所運営の在り方について

○次の点について、本市も参考にすべきと感じた。

- ・平成 30 年 7 月豪雨災害を教訓に、空調のある施設を避難所にしたたり、床が板張りの部屋から畳やカーペット敷きの部屋に変更されていた。
- ・要配慮者を一般の避難者とは別の部屋へ同伴の家族等と一緒に避難することとされていた。

○全市域の要配慮者が水害、地震時に安全に避難できるよう、本市の福祉避難所を増やすなどの見直しがいるのではないかと感じた。

○災害時の避難所運営については、両市ともほぼ同様であると感じた。

○避難所運営の実態として、第 1 開設避難所は予め人事当局が任命した担当職員 3~4 人で開錠・運営を行うということで、避難情報発令と同時に避難所は開設されるということであった。それを可能とする手段として、職員との情報共有を行うため職員防災メールを事前に一斉送信しているということで、機能的にシステムが構築されていると感じた。

また、避難所運営のあり方として、豪雨災害を経験して浮き彫りになったことは、これまでの避難所はプライバシーの確保が難しく、空調がなく、板張りの床は辛いなどの理由から避難所に避難しない人たちが多く存在していたということであったので、以後は避難場所をまちづくりセンターや学校の空き教室といった、和室や絨毯のある部屋で、比較的狭いスペースを複数開設するよう改善したと言われており、現場の課題を丁寧に拾い、対応されている姿勢には敬意を感じた。福祉避難所についても、必要とされる人が直接避難できる実態とはなっていないため、直接避難できる福祉避難所の開設についても検討中とのことであった。

○避難される方の状況に応じて部屋を別にするなどの対応を取られたり、避難場所の環境整備をされようとしていることは参考にすべきである。

○呉市の災害体制や避難所運営は、本市とほとんど変わりはないと感じた。ただ、担当区分等がより明確化されていると感じた。

### (2) 災害時の避難情報等の伝達手段について

○呉市が行っている防災行政無線及び一斉電話伝達サービスは本市にはないが、システムを活用した災害状況の収集方法については呉市に引けを取らないレベルであると考えた。一方で、防災ラジオ以外にも一斉電話伝達サービス等、選択肢を増やすことも必要であると感じた。

○災害発生時の避難情報等の伝達手段として、本市には市民ポータルサイトやホームページでの連絡、緊急告知ラジオ、防災メール、エリアメール、SNS 等があるが、呉市で実施している防災行政無線と一斉電話伝達サービスも有効な手段の一つであると感じた。

○呉市の場合、市民に対する情報伝達の手段として特筆に値するのは、既存の防災行政無線等に加えて、防災情報メールとしてエリアメールを活用されており、併せてメールを使わない方に対しては、固定電話を利用した一斉電話伝達サービスを行っているとのことで、本市の防災ラジオと比べて確実に市民に対する防災情報の伝達が可能となっていると感じた。

○災害時の通信網の混雑に対して特段の代替手段は検討していないとのことであったが、今回の能登半島地震においても電力・通信線の断線や電力喪失による携帯基地局の機能低下・停止があったことから、電力・通信業者との協力体制の構築も必要だと思う。

### (3) 災害時の情報収集について

○被災情報の把握方法として、防災情報システムを活用し、市民からの通報や関係機関からの連絡を各対策部において登録しながら、日々、情報の更新を行っていたことが分かった。

○災害時の情報収集体制に大きな差異はないが、全職員の熱意の差が若干あるのかと思った。情報はすぐに連絡・反映という姿勢が感じられた。

○防災情報システムについては、本市のシステムの方が令和5年4月からの運用と新しく、より高性能であると感じた。

○呉市における被災情報の把握、集約、システム入力の方法は、市民からの通報だけでなく、各担当部署や各対策部が入手した被災情報や、警察などの関係機関からの情報など、職員全員が被災情報を入手したらその情報は直接システムに入力することとされており、これであれば、ほぼ漏れることなく短期間に情報が集約されると感じた。大いに参考にすべきである。

○情報収集については、その都度担当者がシステムに入力しておられ、本市と同様であると思う。ただ、入力されたものを混乱なく共有する必要があると感じた。

### (4) 消防職員の充足率

○呉市消防局の充足率が高いのは、車両1台に対する搭乗人数（警防要員）を4人から3人に変更したことが要因の一つであるが、各地域の状況にもよるものの根本的な改善とは考えにくく、むしろ緊急時に問題が生じるのではないかと考える。有給休暇の取得等を鑑みると、やはり消防職員の人員を増やすべきである。

○呉市においては地域の実情に即した消防体制を構築しているため充足率が高くなっているという説明について一定の理解はできたが、充足率に対する見解の中で、「呉市は基準以上の署所・車両を配置しており、もしそれらが無ければ充足率は100%であり、消防力は高いレベルにある。」という回答について、これだけの人口規模の市にはこれだけの職員が必要であるという感想を持つとともに、それでもまだ年休等が取りづらい状況にあることが分かった。

(R5 年消防年報より推測：呉市 管轄人口 208,096 人に対し消防職員数 352 人で充足率が 100% であるなら、単純計算では東広島市管轄人口 219,900 人では 372 人の職員が必要であるが、現状は 291 人である。)

○呉市のように消防職員の充足率が高い中でも休暇が取得できていない現状を考えると、充足率という数字だけで図れるものではないと感じた。

通常業務に支障をきたさず、休暇可能日数や研修受講の可能日数などを確保するために、充足率の改善と同時に、運営体制を含めた改善について模索をする必要があるのではと感じた。

○消防職員の充足率については、各自治体の地域の実情を反映できる部分もあるので、一概には比較できないことが分かった。

○呉市の消防職員の充足率が本市に比べ高い要因が、再任用職員の多さや車両搭乗人員の考え方の違いによることが分かった。消防職員の適正な配置人数の検討にあたっては、充足率を同一条件で補正したり、年休や育休の取得状況、現場への到着時間等を総合的に判断すべきであると思った。

○消防職員の充足率が本市よりも高い理由は理解できたが、充足率が 100% を切っていることについては検討をする必要があると考える。

#### (5) 大規模災害対応訓練施設について

○本市の消防職員も呉市の施設を活用されており、また、市民も講習等で活用することにより災害に対する意識向上が図れることから、本市においても訓練施設設置の必要性を感じた。

○消防士や消防団が到着するのを待つのではなく、その時にできることを考え行動できるように、(元気輝きポイントの対象とするなどして)自治会単位で出前講座を受ける、大規模災害対応訓練施設で行われているような市民講座を受講してもらう案があっても良いと思った。

○大規模災害対応訓練施設では本市消防職員と呉市消防職員が合同で災害救助訓練をされており、お互いに技術を磨いておられることに感激した。

#### (6) 共通・その他の項目

○一番感じたことは、呉市の担当者の言葉には説得力があるということだった。危機管理にしても消防局にしても現地現場の状況を把握し、現実的にそれに対処することを積み上げてきた組織の言葉(説明)であるからこそ、口先だけの綺麗事とは違い、説得力があるのだと思った。

○自助だけでは限界がある。共助の力を強めることが必要と思った。

- 女性消防職員の配置等に関して、本人の希望やライフステージ等を考慮して配置されていることは参考にすべきである。
  
- 多言語電話通訳サービスについては、呉市では 21 言語対応のサービスを導入されている。本市は 15 言語対応であり、現段階では本市の対応で支障はないと考える。